

備北・センター だより

発行所

三次市十日市東三丁目 14-25

三次市生涯学習センター 2F

一般社団法人備北地域生活支援協会

備北障害者就業・

生活支援センター

TEL. (0824)-63-1896

発行人：谷口光治

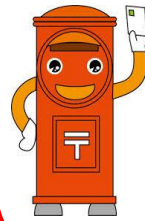
庄原郵便局正面から



職場 拝見

今回は、庄原市にあります『庄原郵便局』にお邪魔し、古和副局長にお話しをお聞きしました。

庄原郵便局では、平成二十二年から就業・生活支援センターを通じて現在二名の障害のある方の就労の受け入れをいただいております。



・まずは、庄原郵便局の業務内容からお聞かせください。

平成二十四年度日本郵便株式会社に統合してからは、郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務や地方公共団体からの受託業務など以前の郵便局の業務を取り扱っています。

・配送センターなど傘下の支局の数と社員の皆様の数をお教えてください。

近隣配送センター十三店舗含め二百十六名が勤務しています。

・障害者の雇用を考えたきっかけはどんなことだったのでしょうか。

最初の障害者雇用ときは前任者が担当していたので真意はわかりませんが、民営化により民間会社となり、他社と同様障害のある人の雇用率を上げてゆくことが重要となり、各局で業務の内容を検討しながら雇用を考

えられたと思います。その後人員補充を行う時に業務内容のすみわけを行い障害者雇用をしています。

・障害のある方を雇用されて何か配慮されていることがあればお聞かせください。

特別に配慮していること

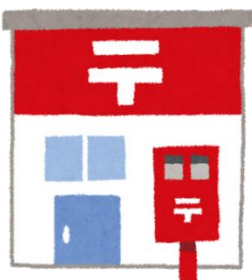
ころはないのですが、ハンディを受け入れる気持ちで会話の中で意思の疎通が図れるようしています。

定期的に気持ちに波のある方については、声かけのタイミングに気を付けながら元氣付けと指導するようにしています

・今後お二人に期待されることは何ですか。

二人ともパソコンが使えるので大変助かっています。

今後は徐々に仕事の範囲を広げて、やりがいと自信が持てるようになってくれればと思っています。





二人並んでの作業

・これからも障害者雇用を維持されていくための気付きなどあればお聞かせください。

障害者雇用に人員の上限は設けていないので今後も雇用は可能です。雇用をしたからには仕事がないとお互いに困るので職務に対するある程度のスキルは必要です。

今後は接客のできる人など広範囲で人材を望んでいます。

障害の種類は問いません、働く意欲のある方を求めています。

・大変忙しい中ありがとうございました。

私たち
羽ばたいています

庄原郵便局に勤務されて二年八カ月が経過した佐竹さんと、一年二ヶ月が経過した大原さんにお話を聞きました。

・就労開始から二年半と一年が経過しましたが勤務時間と、どのような仕事をされているかお伺いします。

佐竹さんー勤務時間は八時三十分から十七時十五分までです。

仕事内容は、簡易局から毎日届く取り扱い報告書を集計し広島貯金事務センターへの報告、逆にセンターからの公金業務を庄原市や農協に、近隣銀行へ預金関係の書類を届ける、パンフレットや

チラシを簡易局へ発送する業務などです。

大原さんー勤務時間は九時から十五時四十五分です。仕事内容は郵便関係のデータの整理と保存や総務との書類のやり取りなどで、たとえば手数料算出調書の数字のチェック後パソコンへ入力するなどです。

・仕事で一番気を使うこと、これまで一番大変だったことは何ですか。

お金を扱う仕事なので、いい加減に出来ないこと、またチェック洩れのないように気を使います。

お客様と同じフロアでの作業であり、お客様から見ると同じ局員なのに忙しい時、なぜ対応してもらえないのかと思われるようなことで心苦しい。挨拶は忘れないよう心がけています。



・お休みの日はどのような過ごしをしていますか。

佐竹さんー買い物をして近所でグラウンドゴルフをしたりして体を動かすようにしています。土曜日は疲れを取るため寝ていることが多いです。

大原さんー私も庄原へ買い物に行きます。仕事での緊張感をとるために家でポーツとしていたりすることが多いので、今年はスポーツジムや水泳などで体を動かすよう計画しています。障害者のスポーツ大会に再度挑戦してみたいと思います。



・仕事を始めて良かったことや変化がありましたか。

大原さんー私の場合仕事を再開して精神的な障害が再発しましたが、会社側に辛抱強く配慮をいただき仕事に戻ることが出来たことは感謝しています。

佐竹さんーこちらでは初めから障害を受け止めてくださり仕事も順調に出来ていると思います。新しい仕事にも挑戦してみたいです。

・これからも体調に気をつけて頑張ってください。

事業所紹介

今回は庄原市比和町にあります共同作業所『ゆめのいえ』を訪問し、庄原市社会福祉協議会比和の藤野地域センター長と、ゆめのいえの宮野支援員に話を聞きました。



(ゆめのいえ)全景

・まず、最初に事業所紹介をお願いします。

共同作業所『ゆめのいえ』は平成十五年に発足し、平成十九年に社会福祉協議会が引き継いで運営してきました。

比和町・高野町をエリアとし、障害のある方の集いの場所として現在十五名の方が登録され、月曜から金曜日の九時から十五時まで、二名の職員と一緒に活動されています。

・登録者の活動内容はどのようなことですか。

さをり織りや、牛乳パックを芯にしての座椅子作り、その他の手芸、町内に設置している回収ボックスからアルミ缶の回収作業、週二日は町内二ヶ所の公衆トイレ清掃を行っています。

また、月曜と金曜日には十時から十二時の二時間ですが、自治振興会館

内でカフェテリアを開店し、地域の人たちと交流しています。バスを待つ人や近隣の方が、二十人から三十人くらい立ち寄ってくださいます。



カフェテリアでの交流

・いろいろな活動をされる中で工夫されていることなどありますか。

利用者一人ひとりの障害に合った作業を見つけていくことです。例えば、野菜作りでは役割分担をして、無理のない作業になるよう配慮しています。収穫した野菜は昼食に利

用したり、職員や利用者が買って帰ったりしています。



手芸品作業風景

また、はぶ草茶は栽培から乾燥作業、製品作り、イベントなどでの販売まで、自分たちで行っています。

・作業所で作られた製品はどのようにされていますか。

毎年十月のやまびこ祭や各種イベントに参加して手芸品の販売やPRを行っています。その効果もあり最近、さをり織りのバッグや牛乳パック

の座椅子などは、注文を受けることが多くなっています。

・作業のほかに何か行事はありますか。

夏はそうめん流し、冬は餅つきを行い、地域の方と交流しています。また、小・中学校の児童や生徒との交流会も行っています。



小学生との交流会

・今後この事業をどのように進めていきたいですか。

『ゆめのいえ』を地域の方にしっかり理解して

訪問してさをり織りや座椅子作りを見て出来上がりがとても綺麗なのに感心しました。これから地域の一員としてお元気で活躍してください。

忙しい中ありがとうございました。



頂き、利用者一人ひとりが自信をつけ、地域の一人員として、自分にできることを探していけるように、また、この場所が地域の交流の中心となればと思います。

センターの窓

平成二十五年十一月以降のセンター職員の研修会などへの参加状況を報告いたします。

①平成二十五年十一月二十六日 場所：松江市『二十五年中四国ブロック経験交流会』

厚生労働省事業説明の後、いわみ福祉会室崎理事長から「働く」とは、「生きる」こととの演題で基調講演があった。

グループ討議では特別支援学校、就労移行事業所、相談支援事業所との連携について討議する。

②平成二十五年十一月二十七日 場所：松江市『中四国ワーカー連絡会』
就労移行支援事業所との連携、特別支援学校との

の連携、相談支援事業所との連携について島根県内の障害者就業・生活支援センターから実践発表があった。



③平成二十五年十二月六日 場所：グランラセーシ三次
『採用選考に係る人権問題研修会』

「発達障害の特性理解」「外国人技能実習生の受け入れについて」の講演があった。

④平成二十五年十二月十一日 場所：三次市
地域ケア関係機関連絡会議

⑤平成二十六年一月三十一日 場所：廿日市
県内7つの就業・生活支援センターが集い「増加してゆく登録者への対応」「人材育成について」など各センターの状況報告と意見交換が行われた。



センター活動実績 26年2月25日現在

- 就職者数 117名 (22年4月から累計)
- 企業実習 80件 (22年4月から累計)

就職先：食品製造、養卵加工販売、製造業
病院、日用品販売量販店、農業、建設業 etc

編集後記

立春を過ぎましたがまだまだ寒い日が続きます。

各地で雪による被害が報道されておりますが、幸いこの地域では今年以降雪量が少なかったのではないでしようか。

桜の季節ももう少し、その日を楽しみにあとひと月がんばりましょう。

(中河)